

地域密着型サービスに関して

1 津山市の地域密着型サービスの整備について

(1) 地域密着型サービスの整備について

介護が必要になっても住み慣れた地域で生活を送ることができる体制を整えるために、地域密着型サービスの整備を行っています。令和5年2月末時点の整備状況は次のとおりです。

| | |
|--------------------|--------------|
| ア 地域密着型通所介護 | 22事業所 (288名) |
| イ 認知症対応型通所介護 | 2事業所 (18名) |
| ウ 小規模多機能型居宅介護 | 7事業所 (178名) |
| エ 認知症対応型共同生活介護 | 20事業所 (324名) |
| オ 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 4事業所 (111名) |

(2) 地域密着型サービス事業所の指定・廃止について

下記事業所を廃止しました。

デイサービスリゾートアロハ津山

| | |
|-----------|-------------------|
| 申請者名称 | 有限会社グリーンリビング |
| 代表者職・氏名 | 代表取締役 福田 浩明 |
| 事業所所在地 | 津山市堺町22番地 |
| 介護保険事業所番号 | 3390300253 |
| 廃止年月日 | 令和4年8月31日 |
| サービスの種類 | 地域密着型通所介護 (定員：18) |

下記事業所を指定しました。

デイサービスセンターつやま健康クラブ

| | |
|-----------|-------------------|
| 申請者名称 | 株式会社アルネ健康クラブ |
| 代表者職・氏名 | 代表取締役 榎野 秀夫 |
| 事業所所在地 | 津山市元魚町60-1 |
| 介護保険事業所番号 | 3370302519 |
| 指定年月日 | 令和4年10月1日 |
| サービスの種類 | 地域密着型通所介護 (定員：15) |

2 地域密着型サービス事業所の指定更新について

(1) 指定の更新制度について

平成18年4月の介護保険制度の改正により、指定の更新制度が創設され、介護保険事業所の指定について6年ごとに更新することが義務付けられました。指定の効力に有効期限が設けられ、更新を行わない場合又は更新手続が間に合わない場合には、有効期間の経過により指定の効力を失うことになります。

(2) 地域密着型サービス事業所の指定更新等の状況について

前回の運営協議会以降に更新等の決定が行われた事業所は、次のとおりです。

グループホームのどか 【更新】

| | |
|-----------|---------------------|
| 更新申請者名称 | 有限会社のどか宅老所 |
| 代表者職・氏名 | 代表取締役 矢山 修一 |
| 事業所所在地 | 津山市下高倉西544-1 |
| 介護保険事業所番号 | 3370301057 |
| 指定更新年月日 | 令和4年8月1日 |
| サービスの種類 | (介護予防) 認知症対応型共同生活介護 |

デイサービスセンターゆとり 【更新】

| | |
|-----------|-------------|
| 更新申請者名称 | 有限会社セヴィア |
| 代表者職・氏名 | 代表取締役 王野 法子 |
| 事業所所在地 | 津山市横山377-6 |
| 介護保険事業所番号 | 3370301586 |
| 指定更新年月日 | 令和4年11月1日 |
| サービスの種類 | 地域密着型通所介護 |